

理 由 書

川崎都市計画一団地の住宅施設の変更（新ゆりグリーンタウン 一団地の住宅施設）

新ゆりグリーンタウン一団地の住宅施設は、良好な居住環境を有する住宅及びその居住者の生活の利便の増進のために必要な施設を一団の土地に集団的に建設することにより、都市における適切な居住機能の確保及び都市機能の増進を図ることを目的とし、昭和52年5月に都市計画決定しております。

また、本市の市政運営の基本方針である川崎市新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」において、「支え合いによる地域福祉社会づくり」や「総合的な子ども支援」を重点戦略プランとして位置付けており、同プランに基づく取組みを推進しております。

このような中、少子高齢化の進行による児童生徒数の減少に伴い、新ゆりグリーンタウン内における市立白山中学校についても、子ども達の良好な教育環境を確保し、学校の適正規模化を図るため、近隣の学校との統合により平成20年3月に閉校いたしました。

市内における学校跡地については、平成20年9月に策定した「市立小中学校跡地活用基本方針」に基づき、全市的なまちづくりや地域の活性化の観点から有効活用することとしており、白山中学校跡地についても同様に検討を進めることとなりました。そこで、平成20年度に実施した「白山小・中学校跡地活用に関する地域協議会」における協議をふまえ、本市における行政需要などの観点から、福祉施策の充実・推進を図るため、同学校跡地を高齢者福祉・児童福祉ゾーンとして位置づける「白山中学校跡地活用計画」を平成21年3月に策定し、同計画に基づく福祉関連施設の導入に向けた取組みを進めてきたところです。

本案は、以上のような位置づけにある白山中学校跡地の活用にあたり、引き続き周辺市街地との調和の取れた良好な居住環境を確保しつつ、地域のまちづくりに資するため、福祉関連施設の導入を目的として、新ゆりグリーンタウン一団地の住宅施設における公益的施設の配置の方針を変更するものです。